

令和6年度事業報告書

一般社団法人日本中小型造船工業会

1. 会 員

年度初め及び年度末の会員数並びに年度中の入・退会は次のとおり。

(社)

区 分	年度初現在	入 会	退 会	年度末現在
普通会员	48	2	0	50
賛助会員	38	4	6	36
合 計	86	6	6	86

入会（普通会员）：長崎造船（株）、木曾造船（株）

（賛助会員）：（一社）北陸信越小型船舶工業会、（一社）関東小型船舶工業会、
ヤンマーパワーテクノロジー（株）、（株）菅原ジェネラリスト

退会（賛助会員）：ヤンマーエンジニアリング（株）、損保ジャパン（株）、
イオンインターナショナル（株）、第一製作所（株）、
（株）大東工作所、（株）テクノスター

2. 役 員

定数及び年度末の役員数は次のとおり。

	総数	理事				監事
		会長	副会長	専務理事	常務理事	
定数	40以上50以内	1	8	1	2	3
現員	42	1	8	1	2	3

令和6年6月20日開催の第65回定時総会・臨時理事会において役員の改選を行い次のとおり就任した。

会 長	田中 敬二	福岡造船（株）	代表取締役会長（新任）
副会長	村上 英治	村上秀造船（株）	代表取締役 社長執行役員
〃	三浦 唯秀	（株）三浦造船所	代表取締役社長
〃	檜垣 清志	（株）南日本造船	代表取締役社長
〃	本瓦 誠	本瓦造船（株）	代表取締役社長
〃	小澤 敏也	京浜ドック（株）	代表取締役社長
〃	久野 智寛	向島ドック（株）	代表取締役社長
〃	佐々木大平	佐々木造船（株）	代表取締役社長（新任）
専務理事	岩本 泉	学識経験者	
常務理事	石川 洋一	〃	
常務理事	西田 浩之	〃	

理 事	足立 守	根室造船（株）	代表取締役
〃	豊川 剛	北日本造船（株）	取締役常務執行役員 設計本部長（新任）
〃	宮崎 剛	東北ドック鉄工（株）	取締役
〃	一柳 雅人	新潟造船（株）	代表取締役社長
〃	石渡 秀雄	墨田川造船（株）	〃
〃	増田 尚昭	本田重工業（株）	〃
〃	吉田 春樹	（株）花崎造船所	〃
〃	檀上 明人	（株）三保造船所	〃（新任）
〃	生駒 剛人	金川造船（株）	〃
〃	伊藤 護	（株）JMUアムテック	〃
〃	神原 潤	ツネイシクラフト&ファシリティーズ（株）	〃
〃	寺西 秀太	（株）三和ドック	〃
〃	中井 利文	神田ドック（株）	〃
〃	久留島匡繕	警固屋船渠（株）	〃
〃	畑 耕次	四国ドック（株）	代表取締役 社長執行役員（新任）
〃	眞砂 徹	興亜産業（株）	代表取締役社長
〃	井村 勝	井村造船（株）	代表取締役会長
〃	檜垣 彰英	岩城造船（株）	常務取締役
〃	檜垣 幸人	しまなみ造船（株）	代表取締役
〃	木元 裕行	伯方造船（株）	代表取締役社長
〃	浅海 真一	山中造船（株）	〃
〃	檜垣 和幸	あいえず造船（株）	取締役
〃	檜垣 宏彰	檜垣造船（株）	代表取締役社長 執行役員
〃	浅海 武弘	浅川造船（株）	代表取締役
〃	成瀬 倉祥	（株）栗之浦ドック	代表取締役社長
〃	真木 洋次	（株）新来島高知重工	〃
〃	越智 勝彦	旭洋造船（株）	〃
〃	田中 章夫	下ノ江造船（株）	〃
〃	山本 勇一	（株）臼杵造船所	〃
〃	竹中 浩	佐伯重工業（株）	〃
〃	加藤 勝	熊本ドック（株）	〃
監 事	小西 紀次	富永物産（株）	〃
〃	前田 足穂	ダイハツディーゼル（株）営業総括本部 船用事業部長（新任）	
〃	富田 晃広	ヤンマーパワーテクノロジー（株）特機事業部 船用営業部 執行役員（新任）	

年度中の役員の異動は次のとおり。

副会長 石渡 秀雄 墨田川造船（株） 代表取締役社長 令和6年10月24日就任

3. 総 会

総会を次の通り開催した。

第65回定時総会

年月日 令和6年6月20日（火）

場 所 ザ・キャピトルホテル東急「鳳凰西の間」

議案審議

- 第1号議案 令和5年度事業報告書に関する件（可決）
- 第2号議案 令和5年度決算報告書に関する件（可決）
- 第3号議案 令和6年度事業計画に関する件（可決）
- 第4号議案 令和6年度収支予算に関する件（可決）
- 第5号議案 令和7年度における日本財団への助成金交付申請の決定を理事会に委任することに関する件（可決）
- 第6号議案 役員の任期満了に伴う改選に関する件（可決）

4. 理事会

理事会を次の通り開催した。

第547回理事会（書面）

年月日 令和6年5月30日（木）

審議事項

- (1) 第65回定時総会の招集について（承認）
- (2) 第65回定時総会に付議する事項について（承認）

臨時理事会

年月日 令和6年6月20日（木）

場 所 ザ・キャピトルホテル東急「鳳凰西の間」

審議事項

- (1) 会長、副会長、専務理事、常務理事の互選について（承認）
- (2) 普通会員・賛助会員の入会について（承認）

第548回理事会

年月日 令和6年10月24日（火）

場 所 航空会館「ビジネスフォーラム7階」

審議事項

- (1) 令和7年度日本財団助成事業の申請について（承認）
- (2) 令和7年度税制改正要望について（承認）
- (3) 副会長の追加選定について（承認）
- (4) 賛助会員の入会について（承認）
- (5) 事務局規定の改正について（承認）

(6) 参議院議員選挙立候補者の推薦について（承認）

報告事項

- (1) 2024年特定（産業別）最低賃金の取り組みに関する協力要請について
- (2) 令和7年「新年賀詞交歓会」について

第549回理事会

年月日 令和7年3月13日（木）

場 所 ビジョンセンター東京虎ノ門 501A・B

審議事項

- (1) 令和7年度事業計画（案）について（承認）
- (2) 令和7年度収支予算（案）について（承認）
- (3) 規定の改正について（承認）
- (4) 賛助会員の入退会について（承認）

報告事項

- (1) 2025年度労働条件改善に関する要望書について
- (2) 2024年休業災害（含重大災害）調査報告書について
- (3) 「バリシップ2025」への出展について

5. 事務局

事務を処理するため事務局を置き、専務理事及び常務理事（2名）が常勤。
事務局には総務・業務・技術の3部及び企画調査室を設けている。

6. 事業

I. 経営基盤対策事業（継続事業）

- (1) 中小型造船業における人材の確保育成、労働災害防止、国際協力の推進を支援する事業等
①次世代人材の確保育成等

ア. 進水式見学会と海事産業ものづくり体験講座の実施（日本財団助成事業）

ものづくりの魅力、素晴らしさを青少年に伝えるため、また、地域の経済と雇用に重要な役割を果たしている造船業に対する地域住民の理解を深めるため、進水式及び造船所見学会、出前講座等を76回開催し、参加校は延べ95校、引率教員も含め3,970名を招待した。

また、呉市立仁方中学校1年生（39名）、呉市立郷原中学校1年生（40名）、尾道市立向島中学校1年生（107名）、広島大学付属三原小学校5年生（66名）、下関市立長成中学校1年生（83名）、須崎市立須崎中学校2年生（40名）、須崎市立多ノ郷小学校5年生（54名）、宇和島市立城北中学校2年生（99名）の8校においてキャリア教育「海事産業ものづくり体験講座」を実施し、造船所職員、研究機関研究員、船用メーカー、船長による出前授業、造船所等海事施設見学会を行った。

イ. すごいね！海！船！造船所！（海と日本2024）（日本財団助成事業）

a. この地球で一番大きな工業製品『船』を見に行こう！！

国土交通省の協賛のもと、関係団体や地方自治体等の協力を得て、主として小中学生を対象に、7月3日～3月9日の約8ヶ月間に、進水式見学会、工場見学会に合わせた造船所構内での祭イベント、体験乗船会、出前講座等を実施した。また、当会と

して初めて、障害者団体の方々を招待し、船を楽しみながら、海・船・造船所の重要性について学ぶ機会を提供した。全国に所在する造船所や海事関連施設等で延べ 24 回開催し、12,300 名の参加があった。更に、フネコネ CAJS 特設ページ及び、SNS 等でこれらのイベントの様子を公開し、より広い地域への啓蒙活動を実施した。

b. 造船所における海ごみ対策

5 月 30 日～6 月 9 日に開催された「春の海ごみゼロウィーク」及び 9 月 20 日～9 月 29 日に開催された「秋の海ごみゼロウィーク」に会員 44 事業所延べ 5,676 名が参加し、造船所内及び周辺その他、近隣の海岸、岸壁、港等で清掃活動を実施することで会員各社の海洋ごみ削減に対する意識向上・啓蒙を図った。

ウ. 新人等研修・専門技能研修に対する協力（日本海事協会支援事業）

機関整備研修（受講者 23 人）を実施するとともに、全国 6 ケ所の地域造船技能研修センターにおける新人研修及び専門技能研修を日本海事協会の支援を得て行った。

各センターの受講者数は下記のとおり。

- (a) 因島 新人研修 34 名、専門技能研修 22 名
- (b) 今治 新人研修 100 名、専門技能研修 10 名
- (c) 大分 新人研修 14 名、専門技能研修 7 名
- (d) 長崎 新人研修 14 名
- (e) 東日本 新人研修 15 名、専門技能研修 8 名
- (f) 相生 新人研修 5 名、専門技能研修 7 名

エ. 造船技術者教育

- (a) 造船について教育する大学や高等学校が減少しているため、造船に関する基礎的知識を働きながら習得できる通信教育造船科講座（登録講習）を実施した。船舶計算、基本設計、構造設計、工程管理、船体工作法、艤装（船体、機関、電気）、船舶関係法規について通信添削指導と面接指導を行い、造船技術者の養成にあたった。全教科修了者が 33 名、特定教科修了者が 24 名であった。本年度全教科を修了した受講生 33 名に対し、修了証書を発給した。
- (b) 中堅技術者が最新の技術情報等を学ぶ機会を提供するため、日本造船工業会、日本船舶海洋工学会と共同で第 23 回造船技術者社会人教育を実施した。令和 6 年度は第 1 回、第 2 回集中講義をオンライン開催し、第 3 回を大阪大学に於いて対面式講座で行った。基礎コース（材料・構造力学、流体力学、船体運動学、造船工作と生産計画、機関、船体艤装設計、塗装、商船基本計画法）と中堅コース（構造設計、性能設計）の計 10 コースについて 3 日間の集中講義と 6 ヶ月間の通信教育を行い、当会会員からは 5 社 15 名が受講し修了した。

オ. 外国人材の活用

- a. 海外の大学において造船工学を専攻した学生に対し、会員造船所でのインターンシップを斡旋した。
- b. 外国人材の派遣国の多様化を図るため、実績の少ない国の関係者等と情報交換を行った。

カ. 高等学校機械・造船科（コース）への協力

機械・造船科（コース）を有する下関工科高等学校、須崎総合高等学校、長崎工業高等学校、今治工業高等学校、多度津高等学校が組織する全国工業高等学校造船教育研究

会第64回総会に出席するとともに、これら高校で教科書として使用する造船教材の提供を行った。

キ. 合同企業説明会開催・学生イベント企画

採用に直結する世代への造船業界の認知度向上と、将来の職業選択肢の一つとして興味・関心を持ってもらうことを目的に、東京電機大学、九州大学、広島大学において合同企業説明会を開催した。また、学生団体とのタイアップイベントの検討や情報収集を行い、令和7年度のイベント開催へと繋げた。

②労働安全衛生対策

ア. 労働安全衛生対策

中小型造船所における労働災害の防止と安全衛生管理水準の向上を図るため、労働安全衛生専門家による工場安全衛生点検を2カ所の造船所において実施した。また、令和5年に発生した労働災害事例を分析し、休業災害調査報告書に取り纏めて配布した。さらに、重大事故の増加を受け、各会員に安全確保・事故防止について周知徹底を図るとともに、会員造船所にヒアリングを行い安全対策に必要な措置について検討を行った。

イ. 安全専門家による安全教育の実施

労働安全衛生専門家を会員造船所に派遣し、労働安全衛生関係法令に基づく研修・教育を実施した。

- (a) 職長・安全衛生責任者教育(1社・64名(含協力従業員))
- (b) アーク溶接特別教育(2社・89人(含協力従業員))
- (c) 足場特別教育(1社・10人(含協力従業員))
- (d) グライNDER特別教育(1社・67人(含協力従業員))

ウ. 全船安活動への参画

造船業における労働災害防止対策の推進と労働者災害補償保険収支の改善に取り組む全国造船安全衛生対策推進本部の構成員として、日本造船工業会、日本造船協力事業者団体連合会と共同で全国的規模の労働災害防止活動を展開した。

③中小型造船業における国際協調・協力の推進

ア. 海事展への出展

4月10日(水)～12日(金)に東京ビッグサイトで開催されたSEA JAPAN 2024に出展。会員造船所のパネルと動画を掲示し、中小型造船業の魅力や重要性、会員造船所が建造した最新鋭の船舶や技術力をアピールした。

イ. 国際化への対応

海事関係団体と共同で、我が国造船・舶用工業における環境対策や先進技術を紹介した英文パンフレット「Shipbuilding in Japan」を作成の上、船舶関係海外共同事務所等を通じて広く世界に発信した。

ウ. 海外向け巡視船艇の設計支援事業(日本財団基金)

巡視船艇の輸出は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のほか、我が国の安全保障(国内建造基盤の確保)及び新造船の需要創出の面から重要であり、政府開発援助(ODA)によって供与されてきたが、案件毎に相手国のニーズを調査し、個別に設計、建造を行

っている状況である。本事業は、標準船型の検討等により、途上国のニーズに合致した巡視船艇を迅速かつ的確に建造するための設計資料を整え、案件の拡大、供与期間の短縮、国内中小型造船業の活性化を図ることを目的として、海外向け巡視船艇の設計支援事業基金を取り崩して実施している。本年度は、調査対象国 8 か国を選定してニーズ調査を実施し、5 船型の標準船型の基本設計作業を完了した。

(2) 中小型造船業に関する調査研究、理解増進のための事業

①調査研究

ア. 経営分析

経営指針樹立のための参考資料及び中小型造船業対策立案の基礎資料とするため、会員各社の経営分析を行い、報告書にまとめ配布した。

イ. 金融・税制調査

現行の税制の適用期限延長または見直し、新たな税制の創設、税制の簡素化、手続きの合理化等について調査し、次のとおり令和6年度税制改正要望項目を取りまとめ、関係方面に要望した。

- (a) 海運税制の特例措置の期限の延長
- (b) 中小企業の租税特別措置の延長
- (c) 減価償却関係
- (d) その他

ウ. 中小型造船業活性化

- a. 環境及び安全規制の度重なる改正・強化、設計技術者の確保育成難、技能労働者不足、船舶修繕等に関わる諸課題について中小型造船業界としての政策的・技術的取り組みを取りまとめるため、「中小型造船経営課題に関する懇談会」を開催し、経営者レベルで様々な角度から討議した。その結果、カーボンニュートラルに向けた新たな燃料に対応した船舶の建造、洋上風力発電の推進体制の強化、造船所の DX 化等による国内建造体制・国際競争力の強化、内航船の代替建造促進による建造需要喚起とサプライチェーンの強靱化、人材の確保・育成等に取り組むこととした。
- b. 資金の斡旋、会員の建造需要調査、修繕船工事量調査等を行い、活性化方策を検討した。
- c. 地方小型船舶工業会と共同で「内航船の建造並びに修繕等に関する懇談会」を開催し、内航海運の現状、建造需要動向、規則改正に伴う対応等について意見交換を行った。

②技術開発・環境対策

ア. 洋上風力発電関係船舶の国内修繕・建造の推進（日本財団助成事業）

我が国では、洋上風力発電所の建設計画が順次進められており、これらの開発を支援する中小型船舶の新しい需要が生じている。これらの内、洋上風力発電向け作業員輸送船(CTV: Crew Transfer Vessel)、洋上風力発電作業母船(SOV: Service Operation Vessel)を対象に国内修繕と建造を促進するため、日本周辺海域用に国産の船用機器を搭載したこれらの船舶の概念設計を完成させた。また、CTV/SOV の検査・メンテナンスに関する各種情報調査を実施すると共に、欧州設計会社より造船所に対するマンツーマンでの技術移転を行った。

イ. DX 化に伴う設計業務プロセスの刷新手法の提言（日本財団助成事業）

中小型造船業においても、カーボンニュートラルの実現や無人運航船の就航等に向けて先進的な船舶の建造が求められることになり、より高度かつ複雑な作業が求められるとともに、関係者間のより一層の連携強化及び業務の大幅な効率化を達成しなければならない。これに応えるためには、異分野産業で導入が進んでいる製品の様々なデジタル情報をライフサイクル全体で統括的に管理（PLM）する基盤を有した設計 DX システムにて上流から下流まで一気通貫で設計する業務プロセスが有効と考えられる。最終年度は、初年度の設計 DX システムの概念実証結果と現状の設計業務プロセスにおける課題を基に、中小型造船所が同システムを効率的に運用するために必要な設計業務プロセスの変更点を整理し、刷新のためのロードマップを取り纏めた。

ウ. 技術の向上

- a. IMO 基準及び ISO 規格等について情報収集、調査及び意見交換等を行った。
- b. 生産性向上や作業効率化を図るため、工程管理、品質管理、環境対策等に関する取組の報告や意見交換等を行った。
- c. 船内騒音対策を講ずるため、騒音計測機材の貸出等フォローアップを行った。
- d. 低・脱炭素船舶の建造のための対応能力向上に資するため、関連セミナーへの参加等情報収集に努めた。
- e. その他、会員の要望に基づいて技術向上のための活動を行った。

エ. 海洋開発産業振興事業（日本財団基金）

- (a) 海洋開発産業振興基金運用委員会において、海洋開発産業振興の共通的な基盤を創生する事業（海洋開発産業振興基盤創生事業）及び海洋開発振興に係る課題解決に向けた取り組みへの支援を行う事業（海洋開発産業振興支援事業）を対象とする令和 7 年度海洋開発産業振興基金運用計画を作成した。
- (b) 令和 6 年度海洋開発産業振興基盤創生事業において、アメリカのテキサス工科大学、スコットランドのロバートゴードン大学、ノルウェーの科学技術大学、オランダのデルフト工科大学の 4 大学に計 43 名、アメリカのシュルンベルジュ社研修センターの短期研修に 11 名の学生を派遣した。また、船舶の環境対策に関する国内研修を新たに実施し、学生 23 名が、LNG 燃料フェリーの体験と LNG 燃料に関連する研修を受講した。

オ. 地球温暖化対策等の推進

- (a) 中小型造船所における電力及び化石燃料使用量について調査し、国土交通省及び（一社）日本経済団体連合会に報告した。
- (b) 船舶塗料使用における「化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）」に基づく届出書の作成を支援した。

③情報・意見交換

ア. 日本海事協会との意見交換

「IMO GHG 削減戦略について」、「自動運航船の動向と NK の取組み」等について勉強会を開催し、意見交換を行った。

イ. 鉄道・運輸機構との意見交換

鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船舶共有建造制度の現状と展望等について勉強会を開催し、意見交換を行った。

ウ. 日本船用工業会との意見交換

日本船用工業会と正副会長による懇談会を開催し、人材の確保・育成、造船各業界における業況等について意見交換を行った。

エ. 日本鉄鋼連盟との意見交換

日本鉄鋼連盟事務局とカーボンニュートラル対策等について意見交換を行った。

オ. 会報及びパンフレットの発行、ホームページ、SNS の運営

- (a) 会報（No. 444～No. 447）を発行し、当会及び関係業界の動向、中小型造船業に関する統計資料、当会が実施した調査研究事業の成果、関係官庁の法令、通達、施策等を広く一般に周知した。
- (b) ホームページやSNSを通じて当会及び会員の活動状況等を広く一般に公表した。
- (c) 様々な機会をとらえ、これまで当会で実施してきた事業で開発・作成した教材やプログラムの普及を図った
- (d) 広く一般に当会の周知を図るため、新たに当会会社案内パンフレットを作成した

II. その他の事業

(1) 造船関連海外情報収集及び海外業務協力

（日本財団助成金による日本船舶技術研究協会海外協力事業）

ジェットロ船舶関係海外共同事務所（シンガポール、ロンドン）を活用して、海事情報の収集を行うとともに、入手した情報を、調査レポートやオンラインセミナー等を通じて我が国海事関係者等に広く発信した。また、諸外国との技術交流及び人的交流に係る各種事業展開の拠点に位置づけ、各国要人及び海事関係者との情報交換等を通じて国際交流及び国際協調の推進を図った。

(2) 能登半島地震被災「漁船」及び「造船所」の緊急点検（日本財団助成事業）

能登半島地震の津波や海底隆起により、被災した漁船及び造船所の緊急的な点検等を行うことにより、早期復旧への支援を実施した。

(a) 中型漁船（中型イカ釣り漁船・旋網漁船）の緊急点検の実施

出漁準備中であつた中型イカ釣り及び大型旋網漁船計10隻を七尾市内の造船所（清水造船建設、石川ドック）に緊急上架、被害状況の点検を実施した。

(b) 小型漁船の緊急点検の実施

発災時に輪島港に停泊しており、海底隆起によって輪島港に閉じ込められた小型漁船及び発災時に緊急避難をし、宇出津漁港・金沢港に避難停泊している小型漁船等105隻について被害状況の緊急点検を実施した。

(c) 造船所の緊急点検

七尾・新湊地区の造船所の被災状況の確認を行い、必要な修理内容の特定を行うとともに、修理工事の見積や工期等を提示し、なりわい再建助成金の申請に必要な基礎資料を作成した。

点検施設：（株）近藤造船所、（株）清水造船建設、（株）シップワン、（有）鳥毛造船所、石川ドック（株）、（株）ナナオベイマリン、新湊漁業（協）

III. 法人会計事業（自主事業）

(1) 理事会・総会・委員会等の開催

3. 及び4. のとおり総会・理事会を開催するとともに、当会の運営並びに諸事業を実施するため、必要に応じて委員会、部会、説明会を開催した。

(2) 労務対策

当会の政策立案の基礎資料とするとともに、会員造船所の労務管理の参考に供するため、雇用条件等に関する調査、情報交換を実施し、労務状況調査報告書に取りまとめ配布した。

(3) PL 対策

PL対策の一環として実施している団体P L 保険への加入募集、損害保険会社との保険契約締結等を行った。

(4) 他団体への協力

造船関係団体の役員または委員会の委員に当会の役職員を派遣し、各団体の運営及び事業の実施に協力した。また、海事関係団体と協同して、海洋教育推進プロジェクトに参画し、海洋国家である日本の未来を担う子供たちに求められる資質・能力を確実に育成することや、日本経済・地域経済の血管とも言える重要な役割を担う海事産業への理解や関心を深めるため、学校教育の場や教科書等において、海事産業が積極的に取り上げられるよう取り組むとともに、造船業のPRに努めた。

(5) 会員相互の親睦

新年賀詞交歓会、総会並びに理事会終了後に懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

(6) 陳情並びに政府機関等への意見具申

- ① 5月22日の自民党海運・造船対策特別委員会において、カーボンニュートラルに向けた新たな燃料に対応した船舶の建造支援、洋上風力発電の推進体制の強化、造船所のDX化等による国内建造体制・国際競争力の強化、内航船の代替建造促進による建造需要喚起とサプライチェーン強靱化の支援、人材の確保、育成の支援を要望した。
- ② 6月16日開催の海事振興連盟・酒田タウンミーティングにおいて、カーボンニュートラルに向けた新たな燃料に対応した船舶の建造支援、洋上風力発電の推進体制の強化、造船所のDX化等による国内建造体制・国際競争力の強化、内航船の代替建造促進による建造需要喚起とサプライチェーン強靱化の支援、人材の確保、育成の支援を要望した。
- ③ 11月20日開催の自民党団体総局運輸・交通関係団体委員会・国土交通部会「予算・税制等に関する政策懇談会」（海運・倉庫・旅行）において、カーボンニュートラルに向けた新たな燃料に対応した船舶の建造支援、洋上風力発電の推進体制の強化、造船所のDX化等による国内建造体制・国際競争力の強化、内航海運の維持・発展とサプライチェーン強靱化の支援、人材の確保、育成の支援を要望した。
- ④ 12月4日開催の自民党海事立国推進議員連盟総会において、カーボンニュートラルに向けた新たな燃料に対応した船舶の建造支援、洋上風力発電の推進体制の強化、造船所のDX化等による国内建造体制・国際競争力の強化、内航海運の維持・発展とサプライチェーン強靱化の支援、人材の確保、育成の支援を要望した。
- ⑤ 12月10日、小野寺五典自民党政務調査会長に対して、赤池誠章参議院議員及び海事

関係団体とともに、予算の十分な確保と海事産業の競争力強化に向けた環境整備等への迅速な取組み、中小企業投資促進税制の延長、内航海運へのモーダルシフトの一層の推進に関する自民党海事立国推進議員連盟決議の申し入れを行った。

⑥ 12月12日、橘慶一郎内閣官房副長官に対して、赤池誠章参議院議員及び海事関係団体とともに、予算の十分な確保と海事産業の競争力強化に向けた環境整備等への迅速な取組み、中小企業投資促進税制の延長、内航海運へのモーダルシフトの一層の推進に関する自民党海事立国推進議員連盟決議の申し入れを行った。

⑦ 12月12日開催の海事振興連盟において、カーボンニュートラルに向けた新たな燃料に対応した船舶の建造支援、洋上風力発電の推進体制の強化、造船所のDX化等による国内建造体制・国際競争力の強化、内航海運の維持・発展とサプライチェーン強靱化の支援、人材の確保、育成の支援を要望した。

【事業報告の附属明細書について】

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、省略。